

議案第 29 号

平成 26 年度海老名市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度海老名市の下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 124,067 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,032,390 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 27 年 2 月 26 日提出

海老名市長 内 野 優

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		千円 278,428	千円 △30,467	千円 247,961
	1 他会計繰入金	278,428	△30,467	247,961
7 市債		853,900	△93,600	760,300
	1 市債	853,900	△93,600	760,300
歳 入 合 計		3,156,457	△124,067	3,032,390

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 967,892	千円 △23,166	千円 944,726
	1 下水道総務費	967,892	△23,166	944,726
2 事業費		853,474	△100,901	752,573
	1 下水道整備費	789,917	△83,300	706,617
	2 流域下水道事業費	63,557	△17,601	45,956
歳 出 合 計		3,156,457	△124,067	3,032,390

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道整備費	河原口雨水幹線ほか2排水路工事	164,080
2 事業費	1 下水道整備費	社家排水区(その3)排水路工事	53,700

第3表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	766,300	証書借入 又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借入れることができる。	年5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えることができる。	690,300	証書借入 又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借入れることができる。	年5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えることができる。
相模川流域下水道事業	87,600	同 上	同 上	同 上	70,000	同 上	同 上	同 上
計	853,900				760,300			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
4 繰入金	278,428	△30,467	247,961
7 市債	853,900	△93,600	760,300
歳入合計	3,156,457	△124,067	3,032,390

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	967,892	△23,166	944,726
2 事業費	853,474	△100,901	752,573
歳 出 合 計	3,156,457	△124,067	3,032,390

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△23,166
0	△93,600	0	△7,301
0	△93,600	0	△30,467

2 歳 入

4 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	278,428	△30,467	247,961
計	278,428	△30,467	247,961

7 款 市債

1 項 市債

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 下水道債	853,900	△93,600	760,300
計	853,900	△93,600	760,300

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 一般会計繰入金	△30,467	一般会計繰入金	△30,467

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 下水道債	△93,600	公共下水道事業債	△76,000
		流域下水道事業債	△17,600

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 下水道総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 管渠施設管理費	千円 769,584	千円 △23,166	千円 746,418	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △23,166
計	967,892	△23,166	944,726	0	0	0	△23,166

2 款 事業費

1 項 下水道整備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 排水施設費	千円 789,917	千円 △83,300	千円 706,617	千円 0	千円 △76,000 市債	千円 0	千円 △7,300
計	789,917	△83,300	706,617	0	△76,000	0	△7,300

2 款 事業費

2 項 流域下水道事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 流域下水道事業費	千円 63,557	千円 △17,601	千円 45,956	千円 0	千円 △17,600 市債	千円 0	千円 △1
計	63,557	△17,601	45,956	0	△17,600	0	△1

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委託料	千円 △2,000	公共下水道污水維持管理経費	△8,300
15 工事請負費	△6,300	污水管渠等維持管理経費	△2,000
19 負担金、補助 及び交付金	△14,866	委託料	△2,000
		污水管渠等維持補修費	△6,300
		工事請負費	△6,300
		相模川流域下水道管理事業費負担金	△14,866
		相模川流域下水道管理事業費負担金	△14,866
		負担金、補助及び交付金	△14,866

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委託料	千円 △17,000	公共下水道污水管渠等整備事業費	△3,500
15 工事請負費	△55,000	污水管渠整備事業費	△3,500
19 負担金、補助 及び交付金	△5,000	委託料	△1,000
		補償、補填及び賠償金	△2,500
22 補償、補填及 び賠償金	△6,300	公共下水道雨水管渠等整備事業費	△79,800
		雨水管渠等整備事業費	△79,800
		委託料	△16,000
		工事請負費	△55,000
		負担金、補助及び交付金	△5,000
		補償、補填及び賠償金	△3,800

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 △17,601	相模川流域下水道建設事業費負担金	△17,601
		相模川流域下水道建設事業費負担金	△17,601
		負担金、補助及び交付金	△17,601